

令和6年度第1回広島市公共事業再評価審議会の開催について（お知らせ）

1 広島市公共事業再評価審議会の概要

広島市（都市整備局、道路交通局、下水道局）が所管する公共事業のうち、一定の要件に該当する事業について、作成された再評価の資料及び対応方針案の審議を行う。

2 開催日時

令和6年11月19日（火）9時00分から12時00分

3 開催場所

広島市役所 14階第7会議室

4 会議の議題

再評価及び対応方針案に関する審議

- (1) 街路事業 都市計画道路中筋温品線（1工区）
- (2) 街路事業 都市計画道路中筋温品線（6工区）
- (3) 街路事業 都市計画道路吉島観音線外1
- (4) 街路事業 都市計画道路段原蟹屋線外1
- (5) 街路事業・軌道事業 広島新交通西風新都線

5 一般傍聴について

次の要領により一般の方の傍聴を受け付けます。

- (1) 傍聴者の定員 20人
- (2) 受付

8時30分から8時50分まで、会場で先着順に受付を行います。

受付終了時刻までに定員に達したときは、その時点で受付を終了します。

- (3) 傍聴者の遵守事項

会場に傍聴者の遵守事項を掲示しますので、傍聴者はこれを守り、会議の円滑な進行・運営に御協力ください。

6 お問い合わせ

都市整備局 都市計画課

電話 (082) 504-2267 (直通)

FAX (082) 504-2512

eメールアドレス tokei@city.hiroshima.lg.jp